資金不足比率

地方公営企業の資金不足額が事業規模に対してどの程度あるかを示すものです。

水道事業会計・下水道事業会計はともに資金不足額がないため該当はありませんでした。

特別会計名	田原本町	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.0%
下水道事業会計	－	20.0%

※経営健全化基準とは、早期健全化基準に相当する基準です。
※資金の不足額がないため、資金不足比率は「－」表示となります。

健全化判断比率

町の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標です。

いずれの指標も国の基準を下回っていますが、引き続き一層の財政健全化に取り組んでいきます。

指標	田原本町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	13.93%	20.00%
連結実質赤字比率	－	18.93%	30.00%
実質公債費比率	9.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	56.0%	350.0%	

※赤字額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率は「－」表示となります。

用語説明

- **実質赤字比率**…標準的な収入に対する普通会計の実質的な赤字の割合
- **連結実質赤字比率**…標準的な収入に対する全会計の実質的な赤字の割合
- **実質公債費比率**…標準的な収入に対して普通会計が負担する実質的な借入金の返済の割合
- **将来負担比率**…標準的な収入に対して普通会計が将来負担すべき負債の割合